

県独自措置の対応（概要）

県内の新規感染者数、病床使用率及び重症病床使用率は、国のステージⅡの1/2以下の水準まで改善していることから飲食店等や多数利用施設に対して行っている時短要請等は解除する。

一方、今後とも感染再拡大に十分警戒する必要があるため、引き続き、基本的な感染対策の徹底に加え、国の方針に基づくイベント開催制限等を要請する。

県独自措置（現行） （特措法第24条第9項等）	県独自措置（時短要請等解除） （特措法第24条第9項等）
区域：県全域	区域：県全域
期間：R3年10月1日（金）～10月21日（木）〔21日間〕	期間：R3年10月22日（金）～
<p>〔外出自粛等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日中も含めた不要不急の外出自粛の要請 ○外出する必要がある場合でも混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 等 ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 等 <p>〔飲食店等〕 「新型コロナウイルス対策適正店認証制度」認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短要請 ・ 5時～21時 ○酒類提供 ・ 11時～20時30分 <p>上記以外の非認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短要請 ・ 5時～20時 ○酒類提供 ・ 自粛を要請。ただし、「一定の要件(*2)」を満たす場合は11時～19時30分 <p>○「新型コロナウイルス対策適正店認証」取得の推奨</p> <p>（共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染対策徹底を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食を主たる業としている店舗及び結婚式場でのカラオケ設備の利用自粛の要請 <p>〔多数利用施設等〕 （多数利用施設・イベント関連施設共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○21時までの営業時間短縮の協力依頼 ○人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の実施を要請 ○酒類提供は、11時～20時30分とすることを要請（「一定の要件」を満たすこと）。 ○業種別が「ドライブイン」等に基づく感染対策の徹底を要請 <p>（イベント関連施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請 <p>〔イベント開催制限〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の開催基準に準拠 ※10/1～10/30まで適用 収容定員：50%以内（大声を出さない場合 100%以内） 人数上限：5千人又は収容定員の50%以内（≦1万人）のいずれか大きい方 （収容定員と人数上限のいずれか小さい方） ○21時までの営業時間短縮の協力依頼 <p>〔出勤抑制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務（テレワーク）の推進 	<p>〔外出自粛等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3密の回避、マスク着用、手洗い等基本的な感染対策を徹底 ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 ○「新型コロナウイルス対策適正店認証」認証店舗利用の推奨 等 <p>〔飲食店等〕 「新型コロナウイルス対策適正店認証制度」認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○同一テーブル4人以内(*1)、短時間（2時間程度以内）での飲食の協力依頼 <p>上記以外の非認証店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒類提供の場合は、「一定の要件(*2)」を満たすことを要請 ○同一テーブル4人以内(*1)、短時間（2時間程度以内）での飲食を要請 ○「新型コロナウイルス対策適正店認証」取得の推奨 <p>（共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染対策徹底を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ カラオケ設備利用の場合、利用者の密の回避、換気の確保など、感染対策の徹底を要請 <p>〔多数利用施設等〕 （多数利用施設・イベント関連施設共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の実施を要請 ○酒類提供の場合は、「一定の要件(*2)」を満たすことを要請 ○業種別が「ドライブイン」等に基づく感染対策の徹底を要請 <p>（イベント関連施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請 <p>〔イベント開催制限〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の開催基準に準拠 ※10/31～適用 収容定員：50%以内（大声を出さない場合 100%以内） 人数上限：5千人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方 （収容定員と人数上限のいずれか小さい方） <p>〔出勤抑制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務（テレワーク）の推進

*1 同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人以内（同居家族や介助者等を除く）

*2 アクリル板等の設置（又は座席の間隔（1m以上）の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人以内（同居家族や介助者等を除く）